

## 第4回丹波市立学校適正規模・適正配置検討委員会 会議録

- ◇開 会 令和2年11月10日(火) 午後 7時30分  
◇閉 会 令和2年11月10日(火) 午後 9時15分  
◇会 場 柏原住民センター 会議室A
- ・委員長 川上 泰彦
  - ・副委員長 足立 仁
  - ・委員 上田 公一 松井 久信 細見 滋樹 野垣 克巳  
坂根 眞一 津田 恵美 小谷 伸弥 吉見 祐也  
内田 順子 吉川 景敏 荒木 真也 足立 晶子  
荻野 雅世

[事務局]

- ・教育長 岸田 隆博
- ・教育部長 藤原 泰志
- ・教育部次長兼学校教育課長 足立 和宏
- ・学校教育課副課長 谷川 知美
- ・教育総務課長 足立 勲
- ・教育総務課学校統合準備係長 船越 正一
- ・教育総務課主事 畑中 直之
- ・教育総務課指導主事 小田 敏治

### 次第

#### 1 開会

(足立教育総務課長)

皆さん、こんばんは。丹波市教育委員会教育総務課長の足立と申します。夜分お疲れのところ御出席いただき、ありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから第4回丹波市立学校適正規模・適正配置検討委員会を開会いたします。

会議を始める前に、委員交代の御報告と、交代いただいた委員様から自己紹介をお世話になります。

交代されます委員は、本日机上配付しております委員名簿の3番目、地域団体代表の丹波市自治会長会理事として選出されておられます。自席から自己紹介をお願いいたします。

(委員)

皆さん、こんばんは。今、紹介していただきましたように、生郷自治振興会の会長が9月いっぱいまで辞任しましたので、その後、10月から職務代理として会のほうを運営しております。今後ともどうかよろしくお願ひします。

(足立教育総務課長)

ありがとうございました。なお、委嘱書につきましては、大変失礼ながら机上に配付をさせていただいておりますことを御了承ください。

次に、委員の皆様へ配付資料の確認と注意事項がございます。

まず、本日の資料は、事前に郵送させていただいております。お忘れの方はございませんでしょうか。

次に、この委員会についての注意事項です。本日の委員会は、公開して開催しているため、傍聴席を設けております。

次に、委員会の会議録を作成いたしますので、録音をさせていただいております。会議録は、教育委員会ホームページに後日、掲載いたします。発言の際は、マイクを持ってまいりますので、マイクを通じて名前を発せられてから御発言いただきますようよろしくお願いいたします。

次に、委員会からの情報発信、記録のために写真撮影を行う場合があります。また、本日は、報道機関の方も来られておりますので、写真撮影をされる場合がありますので、御了承ください。

次に、傍聴席の皆様には、本日の委員会の資料を傍聴者用として準備いたしておりますので、御覧いただきながら傍聴いただければと思います。

## 次第

### 2 委員長あいさつ

(足立教育総務課長)

それでは、次第に沿って会議を始めさせていただきます。

開会に当たり、丹波市立学校適正規模・適正配置検討委員会、川上泰彦委員長から御挨拶をいただきます。

(川上委員長)

皆さん、こんばんは。学校適正規模・適正配置検討委員会も第4回となりました。大分寒くなったなと思って、1回目が8月だったのを考えると、やっぱり季節がめぐるのが早いなと思っているところです。

お手元にございますように、本日、答申の素案が出ております。まちづくりの将来像に係る大事な答申に向けた検討となります。本日も活発な御意見をいただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

(足立教育総務課長)

ありがとうございました。ここからは、川上委員長の進行で進めていただきますので、よろしくお願いいたします。

## 次第

### 3 協議事項

#### (1) 適正規模・適正配置に関する答申（素案）について

(川上委員長)

では、進めてまいりたいと思います。お手元の次第、今日、協議事項としては、3点挙がっておりますが、1番目が一番大きなものですね。適正規模・適正配置に関する答申（素案）についてというものがございます。それを受けて、これから事務局に御説明いただいて、それを受けての意見交換ということになるかと思っております。

ということで、一つ目ですね、適正規模・適正配置に関する答申（素案）について、事務局から御説明をよろしくお願いいたします。

(船越教育総務課学校統合準備係長)

失礼します。教育総務課学校統合準備係長の船越です。それでは、第2次丹波市立学校適正規模・適正配置方針の答申（素案）について説明をさせていただきます。座って失礼します。

それでは、1ページを御覧ください。

まず、こちらでは、現状や前回方針から現在までの取組、答申までの経過を踏まえ、答申することを記載しております。

次に、2ページを御覧ください。

今回の方針期間でございますが、学級編制基準や教育制度の変革、社会情勢の変化によって学校教育を取り巻く環境が今後大きく変化することも考えられることから、令和3年度から令和12年度の10年間をこの方針期間としております。また、令和11年度には、再度、検討委員会を設置をいたしまして、方針の見直しを行うこととしております。

次に、3、学校数と児童生徒数の変化でございますが、学校数については、昭和30年には小中合わせて42校、市内にございましたが、統合しながら昭和42年には32校、平成29年には、青垣地域の4小学校が統合し、29校となり、現在に至っております。児童生徒数についても、昭和30年には小中合わせて1万1,812人いましたが、その後減少しまして、令和2年には小中合わせて4,748人となり、今後も減少する傾向にあります。

その下のグラフは、児童数、生徒数の推移を示したものになります。

次に、3ページを御覧ください。

適正規模ということで、こちらでは、国の基準、10年前の平成22年度と後年度の市内学校別学級数の状況を示していますが、丹波市においては、国基準の範囲内にある小中学校が少なく、今後も学級数の減少が予測されることから、これまでの方針を適正規模として位置づけるのは、丹波市の実情に即していないとしています。

また、3ページから4ページにかけては、この委員会で委員の皆様から頂いた主な意見を記載しております。

これらを踏まえて、4ページの中段にあるとおり、小学校は1学年1学級が維持できる規模、中学校は1学年2学級が維持できる規模を丹波市の適正規模としたいと考えております。

次に、適正配置の通学距離・通学時間ですが、こちらにも初めに国の基準、市内学校別遠距離通学の状況を4ページから5ページにかけ示していますが、丹波市においては、小学校の下校時にはアフタースクールを利用する児童が多い中で、少人数で下校しなければならないなど、現状に課題はあるものの、通学時間は国の定めるおおむね1時間以内の基準を満たしているという状況です。また、通学距離についても、小学校で4キロ、中学校で6キロを超える自治会がございますが、こちらにも1時間以内の基準を満たしているという状況です。

これらを踏まえまして、通学距離については、専用スクールバスや路線バスの運行がされていることや、距離の基準があまり意味を持たないため、基準を設けないことにしますが、通学時間については、通学方法に関わらず、小中学校とも1時間以内とすることを方針としたいと考えております。

次に、6ページを御覧ください。

適正配置（学校の構成）ですが、丹波市においては、令和元年度に策定された丹波市まちづくりビジョンで、小学校や中学校は20年後の将来に必要なと考えられる機能として、中心部に集約する機能ではなく、地域に残す機能として整理がされており、住み慣れた地域に残しておく方向で位置づけがされています。

これらのことを踏まえまして、地域内、旧町域に小中学校を各1校以上配置するというをこちらの方針としたいと考えております。

次に、適正配置（学校統合）ですが、6ページから7ページにかけ、国の基本的な考え方や市内の学校統合の状況を示しています。丹波市においては、一定の児童数や学級数があることにより、子供たちが多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質や能力を伸ばすことが考えられることや、職員配置において子供たちに等しく望ましい学校教育を行うためには、一定の職員数を確保することが必要であることとしています。

検討委員会では、「複式学級となるとどうかと考える」という御意見や、「今後の児童生徒数の推移を見る限り、統合は避けて通れない」などの御意見を頂きました。

これらを踏まえまして、7ページの下段の状況になった、または、なることが見込まれる時点で、統合協議を行い、地域合意のもとに学校統合を行うこととしております。方針としては、小学校は、委員会の中でも御意見がございましたが、教職員配置に支障を来すおそれのある複式学級規模の学校が現れた場合に、その学校のある地域、旧町域で統合協議を行うこととしております。ただし、完全複式規模となる場合については、地域合意のいかんを問わず、速やかに統合協議に入ることとしております。

なお、中学校については、適正規模（学校構成）、先ほど申し上げた学校構成の方針にもあるように、旧町域に1校以上配置することとしております

ので、今回の方針期間は、統合協議を行わないこととしております。

次に、8ページを御覧ください。

新たな学びを取り入れた教育環境づくりについてですが、学校・学級の確保については、様々な選択肢が考えられます。また、教科担任制や複数の学校が連携して指導の充実を図る取組を見据えた教育環境づくりが今後重要となってきます。ここでは、小中一貫校、義務教育学校による9年間を通じた教育課程の編成や系統的な教育の確保について示しているところです。

また、ICTを活用した学習環境の充実、遠隔システムの積極的な活用により、従来の学習方法との組み合わせによる学びの質の向上や学習活動の幅の広がりなどについて示すとともに、今後の統合協議において適正規模が確保できない状況になった場合などにおいては、こういったツールを駆使し、適正な教育環境を維持していく必要があるとしています。

次に、9ページの廃校舎についてですが、廃校舎については、市にとっても地域にとっても重要な社会資本であることから、その利活用については、関係機関が連携して協議していく必要があると考えております。また、利活用の検討に当たっては、校区住民などと地域活性化に結びつく利活用方法となるよう十分協議を行い、現在まで進めてまいりました。

廃校舎の利活用に当たってですが、丹波市小中学校廃校舎施設等の利活用に関する基本方針に基づき、今後取り組んでいくこととしております。

最後に、10ページを御覧ください。

こちらは今後の課題として、統合に伴う遠距離通学となる児童生徒に対して、統合後の通学に支障がないように取り組む必要があることや、小学校統合については、アフタースクールの検討、中学校については、今後10年は統合協議は行わないものの、生徒数の減少により部活動自体が行き詰まることが今後考えられることから、中長期的な部活動の在り方を検討する必要があるとしております。

また、ICT等の新たな技術や視点を積極的に取り入れることで、今まで小規模校のデメリットとして考えられていたことの不足を補い、児童生徒の学習意欲の向上を図ることがさらに求められるとしております。今後、適正規模を下回る小学校が出てくることが予想されますが、学校統合は地域に大きな影響を与えることから、保護者や地域の理解を得ながら、丁寧な議論を進めていくことが重要であると締めくくっています。

以上、第2次丹波市立学校適正規模・適正配置方針の答申素案についての説明とさせていただきます。

## (2) 自由討議

(川上委員長)

ありがとうございました。この間、3回の議論の中身を反映しながら、素案のほうを作成していただいているかと思えます。今日は、この素案についての意見交換というのがメインの中身というふうになってまいります。今、お聞きいただいて、それから、実物を御確認いただいている中で、質疑、それから、この後、素案が案になり、成案になりというふうにしていくこととなりますので、細かな点のお気づきでも構いませんので、書きぶりの修正であったりとか、こういうことを載せてほしいであったりとか含めて、お気づきの点、御意見等々、御発言いただければと思います。いかがでございましょうか。もう順番は特段問わずに、お気づきになったところから順次、御発言いただければと考えております。いかがでしょうか。お願いします。

(委員)

すみません、この7ページの方針のところでありまして、下段の分であります。この小学校は教職員の配置云々でありますけれども、複式学級規模の学校が現れた場合ということで、私、上久下のほうなんですけれども、

恐らく該当する小学校になるのではないかというふうに思っておりますが、例えば、これ、上久下の小学校でそういうふうな現象が起こると、いわゆる山南、旧町と書いてありますので、山南町という中での議論だというふうに思っておりますが、これを、いわゆる発起するといえますか、発議は具体的にどういうふうに行われるのか、考え方を教えていただきたいのと、市島で教育を考える会でされている、そういう実績等も、ひとつ、ちょっとお聞かせをいただきたいと、このように思います。以上です。

(川上委員長)

ありがとうございます。よろしいですか。

(足立教育総務課長)

教育総務課の足立です。今おっしゃっていただいた、確かに、以前の資料から、御指摘のように、上久下小学校が将来そういった状況になる可能性があるということでもあります。この統合協議につきましては、今おっしゃっていただいたように、こちらの今の方針としては、旧町域での協議を行っていただきたいという意味で書いております。

その発議といえますか、誰から声をかけるのかということですが、これは市の方針として進めていきますので、教育委員会から自治振興会長さんであるとか、そういった関係者に状況を御説明し、統合協議に入らせていただきたいという申入れをして、そこからの協議になってこようかというふうには考えております。

それから、現在の市島の状況についてということですが、市島地域につきましては、平成24年から、現方針ですね、平成23年からの方針によって、地域の教育を考える会を立ち上げていただいて、平成30年にその提言を頂きました。その結果、五つの小学校を一つにするという提言を頂いておりますが、その後においても、統合の是非について賛否両論があるということから、現在は、検討委員会という形で、その統合の是非について協議をいただいている最中ということになっております。以上でよろしかったでしょうか。

(委員)

結構です。ありがとうございました。

(川上委員長)

ありがとうございました。そのほかにはよろしいですか。お願いします。

(委員)

同じく7ページの方針の①のところについて、2点質問をさせていただきます。一つ目は、小学校は教職員配置に支障を来すおそれのあるところと、「教職員配置」となっているんですが、定数とかで減るのは教員の数かなというふうに思います。ですので、教職員となりますと、支障を来す場合って、どんな場合が考えられるのかなということが一つ。

二つ目は、教職員配置であっても教員配置であってもいいんですが、この支障を来すおそれというのは、何をもって支障となるのか。どういった場面が教員配置、教職員配置に支障を来すおそれになるのかという、その辺り2点をお聞かせください。

(川上委員長)

ありがとうございます。これも事務局でということによろしいですか。お願いします。

(足立教育総務課長)

失礼します。教育総務課の足立です。今ありましたように、「教職員」としてありますが、そこは実際は教員ということになるかも分かりませんが、支障というのは、いわゆる校内の校務分担であるとか、いわゆる数に制約を受けることとなりますので、そういったところで支障を来すおそれがあるということも含めて、支障という言葉を使わせていただいております。

(川上委員長)

ありがとうございます。そうすると、これは、方針の①は、「教職員」の文言は、「教職員」のままで行くか「教員」とするかですね。これ、難しいのが、向こう10年、本当に教員の基準だけになるかの確証がないので、現状問題なくても、幅広に「教職員」でとっておいたほうが、支障の範囲を、職員を外しているからいいじゃないかみたいな話になると大変かなというふうになると、幅広に取っておくというのも一つかなと思いはするんですが、ちょっと引き取って御検討いただきたいと思います。

あとは、お願いします。

(委員)

すみません、今のところ、私もどうなのかなと思っていたんですが、現に、今も複式学級のところがある、市島町にもあるんですけど、そこですごく問題、職員配置とかに問題が起きているんでしょうか。その点はどのように今、されてるのかなと思ったんですが、私も市島の検討委員会で傍聴をさせてもらってる範囲では、保護者の方もあまり心配がないような感じでしたし、学校の先生も、結構、みんな元気にやっていて、あまり不安とかないような話を聞いてたと思うんですが、こういうことがないように、多分していただいているんだと思います。今後もそれができないものなのかどうかということで、そういう支障が起きないようにできるのなら、そのほうがいいなと思いました。

私自身は、この複式学級がとても悪いというのが、ちょっと理解ができにくいところもあるんですけど、本当に生の声というか、そういう声を聞くと、どうしても駄目なものなのかなという気もしております。

(川上委員長)

ありがとうございます。いかがでしょうか。これ、御意見としてということでもいいのか。よろしくお願いします。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

失礼いたします。次長兼学校教育課長の足立でございます。今現在、鴨庄において、複式学級が行われている現状と、それと、この辺りが課題かなというようなどころをお話をさせていただきます。

現在、鴨庄においては、二つの学年が全部で1年生、2年生と、3・4、5・6という学級編制というふうになっております。3・4年生が一つの複式学級、5・6年生が一つの複式学級というふうな形になっております。複式につきましては、兵庫県のほうで複式の加配を今年度は配置をいただいております。それは、教員が会計年度任用職員さん、時間でお働きいただく先生で、23時間、週に働いていただいております。

ただ、それだけではなかなか、一つの学年を、3・4年生のほうにその方がつかれた場合、5・6年生を1人で授業を全部をしなればいけないというようなこととなります。そうならないようにということで、特別にまた学校のほうに教員を1人、同じように23時間で配置をしとるのが今の現状でございます。

今のところ、主要教科の、国語とか算数、この辺りについては、その先生が勤務されている時間に時間割を組むことで、5年生は5年生、6年生は6年生の内容を同じ学年の児童で授業が受けられる体制をとっております。ただ、この状況も、なかなかその配置や加配というのが県全体の中で決まってくるので、今後ずっと維持されるものとは限りません。今年度についてはというところでございます。

それと、私どもが特別に配置した面につきましても、学校とのやりとりの中で、今年度のみというような形の中で配置しておるところですので、その加配教員が絶対次年度もつくという可能性は、まずないというところです。

2点目ですが、今は3・4年生、5・6年生という複式学級は、これは、

3年生と4年生の学習内容という系統的によく似たような内容だったり、社会などの教科によりますと、3年生か4年生で教えればいいですよというようなことになっております。ただ、これが、4年生と5年生の複式学級とかになりますと、4年生と5年生は全く違う内容というふうになりますので、その場合の先生方の負担というのは、3・4年生でも教材研究等が非常に難しい面があるんですが、4年生、5年生等になった場合は、非常に困難というふうに感じております。

また、体育等では、集団的な技能を必ず身につけるようにというようなことが言われております。例えば、バスケットボールとかサッカー的ゲームとか、ただ、人数がそろわない中で、10人なりという人数がそろわない中で、なかなかそうした集団的な技能を身につけられないというのが学校の悩みでもあります。以上でございます。

(川上委員長)

ありがとうございました。いかがでしょうか。そのほか、今、手を挙げていただいていたかと思いますが、お願いします。

(委員)

今話題になっている7ページから外れますけど、いいですか。3点ほどありまして、まず1点目は、4ページの方針のところなんです。今までは、素案でなかったものから、私も大筋は賛成です。ただし、素案となってきたときに、この方針の書き方なんですけど、あたかも6学級が適正であるような、私は印象を受けたんです。国の基準でも12学級ぐらいが標準になっておりまして、私どもも、2クラスあったらどんなにいいかなと思うことがあります。ですから、「1学級以上が維持できる規模」とかいうふうな書き方に変えたほうがいいのではないかと思います。もしくは、「6学級」を削除するような形で、そういう印象が消えるのではないかと思います。

その同じところの中学校ですけれども、6学級あると、定数が教頭を入れて10名だと思えます。ちょうど教頭を含めて全教科が確保できるというところを意識して書いておられるのかというところが一つあります。教頭を含めてということは、教頭さんの教科にもよりますので、そこを大変苦労したような経験もあります。それが1点目です。

2点目は、その適正規模のところ、割と人数的な、数字的な根拠だけが書いてありまして、私はむしろ、7ページの統合のところに出てくる(3)のような根拠をそこに持ってきてほしいなと思っています。児童が認め合い、協力し合いというような文章、あるいは、教職員の配置のような、そういう根拠を持ってくるべきかなと、二つ目に思います。

三つ目は、各所に出てきます検討委員会での各委員の主な意見というのが載っているという件です。非常に主観的な文章が選ばれておりまして、例えば、4ページでしたら、「弱くなっている感じがする」だとか、「和気あいあいもいいが、もう少し厳しい中で」だとか、あるいは、6ページの「地域の宝がなくなる」というような表現、7ページの「統合は避けて通れない」とか、その下の「現状は1クラスでも問題はないが」と、ないわけではないと思えます。だから、こういう自由意見の中で、ピンポイントで出てきた意見をこの答申に載せるというのは、すごく狭義の意味になってしまって、私は適切でないと思うので、もう少しその全体をまとめた意見を書いていただいたほうがいいのではないかと思います。以上です。

(川上委員長)

ありがとうございました。今、3点出てまいりました。これ、2点目は、多分、全体の構成の問題かなという気がしているんですが、1、2、3、4となっていて、数字が1、2、3、4と並んでいるところまでは、多分、現状の説明ということで、5の1、5の2、5の3となっているのが、それを受けて現状を考えて、今後の方針ということになるろうかと思うので、恐らく5の

1、5の2、5の3の中に、今回重視したい中身というのが入っていれば、全体の構成としては、そんなに問題ないのかなというような気がして聞かせていただいております。

そのほかの1点目と3点目については、事務局、いかがでしょうか。ちょっとすみません、今日、こういう感じで、事務局との行き来みたいなことが多くなってしまっていますが、いかがでしょうか。

(足立教育総務課長)

すみません、教育総務課長の足立です。まず1点目の方針のところでは、今おっしゃっていただいたところで、ちょっと検討させていただけたらというふうに思いますのと、中学校につきましては、教頭を含めてとか含めないといったところまでは、ちょっと、実はそこまでの想定をしてなくて、単学級ということについて、教員配置に支障があるという御意見もあったので、それは避けるべきであろうということから、1学年2学級という規模が適正規模でないかということで、今、お示しはさせていただいております。また御意見いただければと思います。

それから、最後のところ、3番目の答申において委員の意見を書かせていただいているというところは、書きぶりのところはあるかと思いますが、ちょっと、今日すぐにどうこう、こう修正しますというのができないので、一旦、お預かりさせていただくなり、また修正をすれば、またそのことは委員さんに返していければなというふうに思っておりますので、ちょっと検討させていただければと思います。

(川上委員長)

ありがとうございました。今の適正規模もそうですが、恐らく、総論で見たときでいうと、前回の基準と大きく違うのが、規模の優先度が下がったということだと思うんですね。ある規模が下回ったら、すぐこうする、ああするという話ではなくて、どちらかというところ、ここでも何度かお話ししましたが、適正規模と適正配置って、両立しない要素があるわけですね。適正規模を重視し過ぎると、適正じゃない配置をしてでも規模を守ることになるし、適正配置を重視し過ぎると、適正規模を下回っての配置の適正を重視するんだということが出てくると。そうすると、二つは、実は並び立たない部分というのが出てくるわけですけど、前回の方針が、大枠でいうと、規模優先だった部分に比べて、まちづくり全体の方針もあって、配置をより重視しているというところが、例えば、中学校について、当面、統合について考えないというような話になっていると思うんですね。

何でこんな話をしているかというところ、そうすると、ここで出てくる規模の方針というのは、そこが良いとか、そこを守らねばという側面はちょっと弱くなっていて、むしろここでいうと、距離、時間の話と同じように、下回ったときの手だてを考えましょうとか、そういうことを考えるときの基準ですよというような意味合いのほうが、むしろ強くなっているんじゃないかなと思って聞いているところです。

それを考えたときに、6学級というのを入れておくのが良いかどうかというのは、また引き取っての話になると思うんですね。6学級が一人歩きすることになるのか、手だてを、下回ったときの手だてを考えましょうという、その入り口の基準としての6学級なのであれば、むしろそれを書いておいたほうが、下回ったときにどういう手だてをしようかという話になって、むしろ入れてないと、現場から直接不満が来なければ大丈夫でしょうという話にもなりかねないという意味でいうと、手だてを入れるときの入り口だと考えたときには、書いたほうがいいかもしれないという側面も出てくるので、ちょっとこの辺は、全体を引き取って、再度検討かなというようなことを思っています。これはすみません、ちょっとこの間の議論とかを見ての個人的な感想に近いところですが、そんなことを考えてました。

失礼しました、長々。そのほかの御意見、お気づきの点ございましたら、ぜひ、お願いします。

(委員)

ちょっと質問じゃなくて、確認させていただきたいんですけども、まず、5ページのところで、方針があると思うんですけども、通学時間、通学方法にかかわらず、小中学校とも1時間以内とするというところで、その下段の小学校は4キロ、中学校は6キロを超える通学距離の場合、遠距離通学補助金等により支援するという事は、1時間以内であるんで、超える場合については、例えば、スクールバスを購入して、スクールバスを利用して1時間以内に来れるようにするとか、例えば、交通機関の定期を購入して、それを利用して1時間以内とするとか、例えば、以前にもお話がありましたように、4人による相乗りでタクシーであるところまで来て、1時間以内にする、そういう方向性の意味合いですね。分かりました。

それと、もう1点、7ページなんですけども、複式学級規模の学校が現れた場合にと、こうあるんですけども、これは、その上段のほうに書いてるように、見込まれる時点と意味合い的には一緒なんです。実際、現れたというのは、普通、複式学級規模が発生した時点のことを言うと思いますが、例えば、ある当年度の4月に複式学級になった、そこから考えるんじゃなくて、その上のほうに書いてある、見込まれる時点で統合協議を行う。そうでないと、発生した時点から統合の協議をした場合、そのとき、複式学級の状態が数年間、有する学校になってしまうので、それは極力、保護者の方、私が聞く以上は、保護者の方は、複式学級は早く解消してほしいということ聞いていて、複式学級のままでいいですよなんていう声を私は聞いたことがないので、保護者の方としたら、速やかに複式学級を何らかの形で解消することを考えてくださいというほうが圧倒的に多いと思います。その言葉を受ければ、そういう意味合いの、現れた場合か、見込まれる時点というのは、僕は一緒だと、私個人では思うんですけども。

例えば、今、小学校区で、今、先ほどでも複式学級のおそれがあるというようなところを検討しているのは、以前、ゼロ歳から5歳児までの現在の人数というのを校區別に表して、今の現状、小学生は1年生から6年生はこのような状態です。そうしたら、そのゼロ歳から5歳を1年ごとに繰り上げていけば、単式学級か複式学級かという考え方のペーパーがあったと思うんです。あれに当てはめた場合、自分のところの小学校については、あくまで想定ですけども、大体何年ごろには複式のおそれがあるねというような認識で話しているところがあります。その辺を、ちょっと確認させていただきたいと思います。

そして、その次に、「完全複式（3学級）規模となる場合は、速やかに統合協議に入る」と。この完全複式（3学級）規模というのは、小学校の1年生から6年生を置き換えた場合、どのような状態のことを指すのでしょうか。私、完全複式（3学級）という意味がちょっと分からない部分があるので、ここの説明をお願いしたいです。以上です。

(川上委員長)

ありがとうございます。では、御説明をお願いします。

(足立教育総務課長)

失礼します。教育総務課の足立です。先ほど、5ページのところは、今おっしゃっていただいたとおりでございますので、その確認で大丈夫かというふうに思っております。

次、7ページのほうですが、まず、現れた場合というところですが、こちらの意味合いとしては、上段の文章、「見込まれる」も含んでおるんですが、ちょっと書きぶりとして、非常にそこが分かりにくいと思いますので、ちょっとここはまた引き取らせていただいて、検討させていただきたいと思いま

す。

それから、完全複式とといいますのは、1年生、2年生で複式、3年生、4年生で複式、5年生、6年生で複式ということで、いわゆる全ての学年で複式学級が発生している状態で、3学級ということが完全複式という意味合いとなっております。

(委員)

分かりました。ですが、今、説明を受けた分で、1年、2年、3年、4年、5年、6年で足したら3学級ですということですが、3学級が一斉に複式になるって、そんな事例はちょっと考えられないので、まずは、1年生、2年生、3年生、4年生、複式、次の翌年度に5年生、6年生という姿だと思うんです。一斉に3学級が急に複式学級とはならないと思うので、私から言わせたら、①の、ここだったら、1学級でも複式学級が出た場合には協議を行うということで、当然、その完全複式学級、3学級まで、どういう形で残るのか、ちょっと想像つかないんですけども。この欄というのは、ちょっと一般的に考えたら、こんなケースなんてあり得るのかなと思います。以上です。

(川上委員長)

いかがでしょうか。

(足立教育総務課長)

失礼します。教育総務課の足立です。今おっしゃっていただいたところについては、①のところは、ちょっと説明にないですが、地域合意のもとに統合協議に入るという意味合いで書かせていただいております。ただし、完全複式となった場合は、地域合意を問わずに統合協議に入りましょうということで、この※印で書かせていただいております。

(川上委員長)

ありがとうございます。何か順序性でいうと、多分、地域合意が長引いてしまったようなケースだったりとかというのを想定していただけるといいのかなと思います。

そのほかお気づきの点、御意見等ございますでしょうか。お願いします。

(委員)

すみません、今回初めて参加させていただきますので、事務局のほうから資料を頂いて、目を通してはいたんですけども、検討委員さんの各意見の中に、ちょっと気になっており、私が一つ思ったのは、3ページのところの一番下の2点、「小規模によるデメリットは努力によって解決できない」と書いてあるんですね。ということは、完全否定してるということなのかなと。これは、そして、もう一つ、その下のクラブ活動のことを書いてあります。そうすると、第2回の議事録を見ておりましたら、メリットとデメリットのことについて書かれています。そういった意見とここの整合性というのが合わないなという疑問を持ったんです。本当に複式学級は駄目なのか。いや、実際に、丹波篠山市であれば、西紀北小学校、三田市であれば母子小学校といった学校がやっております。そういった中、そういった学校の意見とか視察とか、そういったこともする中で、もう少し考えていくべきではないかなというのを1点思いました。

それから、先ほど言われましたように、完全複式とかいうところですが、この一番最初に私、頂いた中の小学校区別生徒数の推移というのがあるんですけども、これを見ている中で、上久下小学校がゼロ歳から5歳、小学校1年生、2年生辺りが10人以下の未満という形で出ております。そういった中で、複式の場合、たしか2学年で15名以下ではなかったかなというふうに思っているんですけど、間違えていたらすみません。

そういった面から考えると、ここの山南地域が早い時期にそういう傾向に出てくるのではないかと思います。そういうことであれば、その辺りの文言の書き方も少し考えていかなきゃいけないのではないかなというふうに思っ

ております。以上です。

(川上委員長)

ありがとうございました。いかがでしょうか。

(足立教育総務課長)

失礼します。教育総務課の足立です。先ほど言っていた3ページのところについては、たしか、小規模のメリット、デメリットという話もありましたし、こういった意見もあったというところで、そちらに入れているので、この表現で書かせてはいただいておりますのが1点。

それから、複式学級の15人というものですが、一応、今の基準では、14人以下ということになっております。1・2年生の場合は、1年生を含む場合は8人ということになっております。ですので、先ほどの3ページの下から2行目のところについては、意見を、一応はそのまま書かせていただいておりますが、また検討はしていきたいなというふうに思っております。

(川上委員長)

ありがとうございました。ここも、個人的な感想みたいなものになるんですけど、複式の課題の話でいうと、直面している中で問題が出ないというのは、結構、教育委員会なり学校なりの大きな努力のもとで、問題が起きないように、毎年ぎりぎりの工夫をされているというような性質があるかなと。なので、この仕組みが続くかどうかについて、複数年次とか、先々にわたってというようなことも、もう一方で考える必要というのがあるのかなというように、少し思う次第ではあります。すみません、これは感想でした。

そのほか、お気づきの点ございましたら、ぜひ頂ければと思いますが、いかがでしょうか。お願いいたします。

(委員)

この素案のところなんですけれども、中学校は、まずは統合はしないというふうになっています。10年以内に青垣地域であれば、中学校は1学級になります。先ほども委員長さんが言われたように、下回った場合は手だてを考えておられるのではと思います。

10ページのところに、中学校については、令和12年度までは統合協議は行わないというふうになっているんですけれども、今、中学校なんかでしたら、私立の中学校とかに行かれるお子さんも多かったです。あまり人数が少ないと私立に行ったほうがいいのではないかみたいな考え方の家庭も出てくるのではないかと思います。

この方針を10年スパンで考えられるというところに、私はちょっと疑問がありまして、本当に今後10年ってどんな社会になっているのでしょうか。本当に私たちが想像を絶するような社会になっているのではないかと思います。それを10年スパンということで考えていって、本当にいいのかというふうには思っています。

(川上委員長)

ありがとうございました。そうですね、一つ御意見としてということかと思いますが、事務局、いかがですか。

(足立教育総務課長)

教育総務課の足立です。今おっしゃっていただいたところ、確かに社会の変化というスピードが10年という中で、本当にどう変わっていくかというのは、おっしゃるようには分からないところもあります。ただ、こういった学校の配置なり規模を議論する方針の中では、実際に統合協議とかいうことを考えていくと、10年スパンぐらいの方針を持っておくほうが、地元での協議とか、そういったところもしやすいのではないかと。

それと、実際の児童数なども、中学校を考えてみても、これ以上長いスパンというのは考えられないしということから、10年というのは、ある程度適切ではないかなというふうには考えております。以上です。

(川上委員長)

ありがとうございます。難しいのが、短くすると、常にこの委員会を開いていなきゃいけないことになるという、この難しさがもう一方で出てくるのかなというところがあるのかなと思います。そういう意味では、方針なので、ある種の目安なんだと思います。恐らく、実際の変化で、また別途検討を要する場面というのが出てこないとも限らないのかもしれませんが。ありがとうございました。

いかがでしょうか。そのほか、御意見ございましたら、ぜひよろしく願います。はい、お願いします。

(委員)

すみません、2ページの学校数と児童生徒数の変化ですけど、これ、昭和30年からになってますけど、本当に30年というのは、戦後のベビーブームの子供さんたち。私らの年代かもしれませんが、一番多かった時期と比べてあるので、それからすると、本当にすごい減少なんですけど、最近では、国も人口減少、少子化には何とか歯止めということで、平成26年ぐらいから地方創生とか、子供の子育て支援のことが打ち出されていて、今年度からですか、第2期も始まって、その頃からすると、なだらかになっていっているような気もするんで、あまり今後も減少するというのが、限定的な言葉が書かれているのが、ちょっと何かあまり前向きじゃないなという気もするんですけど。事実なのかもしれませんが、すみません。

(川上委員長)

ありがとうございます。いかがでしょうか。

(足立教育総務課長)

教育総務課の足立です。今おっしゃっていただいたところ、確かに30年と比較すると、これで見ると大きな減少というのは事実ですし、片方で、直近と比較しましても、やはり減少傾向というのに、じゃあ、歯止めがかかっているのかというと、かかっていない。これは施策によって減少が抑えたりというようなことは、別途、市全体としてもやっていく必要がありますが、毎年の出生数等の実態を見る限り、やはり減少していているというようなことから、やっぱり減少傾向という言葉は必要かなというふうに思っております。

(川上委員長)

ありがとうございます。いかがでしょうか。そのほかお気づきの点、いただければと思いますが。やや出尽くした感じでしょうか。

これまで御意見いただいたところで見えてまいりますと、4ページの方針ですね。小中学校の規模に係る方針の部分であったりとか、最も御意見が出てきていたのが、7ページのほうの適正配置に係る方針近辺かなというふうに思います。出てきた御意見について引き取らせていただいて、検討してということになると思いますが、大きな書きぶりを、大方針から書き換えるような性質の御意見というのはあまりなかったのかなというふうに認識しておりますが、それでいいですかね。これは調整をしないという意味ではなくて、もう一度会議を開いて、この書きぶりでもいいかということをするような振れ幅の話ではなかったかなという認識でおりますが、よろしいでしょうか。

何を申し上げたいかということ、最終の素案から案に向けての検討の中で、今頂いた御意見をもとに、事務局のほうで調整をしつつ、私のほうでもチェックをさせていただきながらというので案を作成した上で、もちろん、それでもう即、次のステップにというものではありませんが、委員の皆様方には調整後のものを別途送らせていただいた上で、最終確認をしていただくというような流れで、答申素案を答申案につなげていくというような動きになるかなと思うんですが、もしこういう今後の動きについて、まず、御意見ございましたら、ちょっと挙手をいただければと思いますが、いかがでしょう

か。よろしいでしょうかね。

という流れを取らせていただくとすると、今後の動きとしてどういうものになりそうかということについて、概略を事務局のほうから少しお示しいただけないでしょうか。

(足立教育総務課長)

失礼します。教育総務課の足立です。いろいろ御協議ありがとうございます。本日、協議いただきましたこの答申素案について、頂いた御意見等をもとに、先ほど委員長がおっしゃっていただいたように、委員長との協議で修正をさせていただいて、その後、一旦、委員さんにこの今日の意見が反映されているかということも確認をいただくということまで素案としてさせていただいて、この素案をもとに、教育委員会として、いわゆる方針素案として、市民の皆様にパブリックコメントをとらせていただくと。それが約1か月間必要になってきますので、この修正、そして、パブリックコメントを1月いっぱい、あるいは2月の中旬ぐらいまでにとらせていただいて、その後、最終答申案として御答申をいただいて、市としては、方針と定めさせていただくという流れで行きたいなというふうに思っておりますので、一旦、今日出た意見については、反映をしたものを委員さんにお返しをさせていただいて、その分を確認をいただくというところで御了解いただければというふうに思っております。以上です。

(川上委員長)

ありがとうございます。今、今後の流れ、見通しについてお示しいただきましたが、これにつきまして、何か御意見ございましたらお願いします。はい、お願いします。

(委員)

ちょっと戻って悪いんですけど、複式学級になれば、統合協議もそれでいいんですけど、今、どういうふうに現在やられて、続けておられるところの様子も知りたいと言われた委員さんの意見はどうなるのでしょうか。

(川上委員長)

いかがでしょうか。

(足立教育総務課長)

他市の事例ということですか。

(委員)

言われたことは、別に問題ないんですか。

(川上委員長)

どうでしょうか。今回まとめていくのが一つ、総論ですね。具体の統合協議に入る、入らないとか、どういう形で進めるかという、その地域ごとの、地域名、学校名が出てきたときの各論のときに、恐らくそういう検討をするというのが流れとしては適切かなというふうに思います。様々な学校、地域がございますので、そこに、総論にはまる形で、具体の事例を入れていくことができるかどうかというのが、技術的に難しいというところがあるかなと思っております。

この地域で統合協議を始めるといったときに、この地域の特性に合わせた望ましい学校教育の形を考えるとときに、じゃあ、どこの事例を見ていったらいいだろうかというようなことを考えていくと、むしろ具体の各論に入ったところで、その時その時の適切な事例というのを参照していくということのほうが、恐らく適切になるでしょうということと、より参考になるかなという気がしています。

そういう意味では、総論の議論の中で検討を入れていくということについては、ちょっと、どこにどう書き込んでいこうかという、ちょっと議論の流れというよりは、案をどう作るかということになってしまいはするんですけど、ちょっとその辺の難しさがあるかなということを取りまとめ役として

は危惧するところではあります。

もちろん、それぞれの具体の話になったときに、参照事例なしに進めるというよりは、参照事例として挙がるものがあれば、それを見ていくということがもちろん大事なというふうには思いますので、そういった形で進めることができるといふふうに考えてはいるんですが、いかがでしょうか。よろしいですか。

とはいえ、各論を想定しての総論ですので、非常に大事な御指摘を頂いていたかなというふうに思います。ありがとうございました。

そのほか、この先の動き、流れについて、御意見、お気づきの点ございませんでしょうか。今、御説明いただいたように、これで即、決定というものではなくて、一つ、二つ、委員の皆様方には、まだ関わっていただく機会が出てきようかなと思います。具体的には、まとめたものをひとまず、お送りさせていただいて、それについての確認をいただくというところが1点ですし、パブリックコメント後に最終確認の機会というのがまた出てまいりますので、少なくとも2段階ほどは、まだ委員の皆様方のお知恵をお借りする場面が出てきようかなと思いますので、引き続きよろしく願いますということで、では、今後の動きにつきましては、御了解いただけているのかなということで進めてまいりたいと思います。ありがとうございました。

### (3) 次回の検討委員会日程について

(川上委員長)

では、次回の委員会日程というのが(3)にあります、事務局、よろしいですか。

(足立教育総務課長)

失礼します。教育総務課の足立です。先ほど今後のスケジュールについて御確認いただきました中で、パブリックコメント終了後が次回の委員会となってくいようかなと思います。ですので、次回の委員会は、2月の中旬から下旬といったところになろうかなと思います。少し先になりますので、日程は正副委員長さんと調整をさせていただいて、委員さんに御案内をさせていただきたいというふうに考えております。以上です。

(川上委員長)

ありがとうございました。協議事項としては以上となります。進行を事務局にお返ししたいと思います。

## 4 その他

(足立教育総務課長)

今日もたくさん御議論ありがとうございました。事務局から、その他は特にはございません。委員の皆様方から何かございますでしょうか。

## 5 閉会

(足立教育総務課長)

特にならなければ、次に閉会ということに移らせていただきます。閉会の御挨拶を副委員長様、よろしくお願いいたします。

(副委員長)

御苦労さんでした。場所が変わったところでも、またいいのではないかなと、こういうふうに思います。

今日の話、一つの素案が一つの方向性をもって皆さんに御理解いただけたかなと思いますが、まだ若干、検討を要するところもあります。しかしながら、この中でも、一番よく問題になりました複式学級ということについてですけれども、これは地域の状況の中で、こういった小規模の複式学級の人数というのは、徐々にやっぱり出てくるわけです。だから、いきなりぱっと出て

きて、複式学級になるというものではありません。

しかしながら、徐々に減ってきていく中で、我々はどう、それを克服していかなければならないのかということが一つの教育内容の創造を込めて、学校の適正配置ということを考えていかなければならないというように思います。また今後、いろいろお世話になるとは思いますが、よろしくお願ひします。